

適性診断及び運行管理者等指導講習の開催に関して

(新型コロナウイルス感染問題に係る対応)

ご 案 内

令和2年2月21日
自動車事故対策機構

日頃より、当機構の業務にご理解を賜り誠にありがとうございます。

現在、新型コロナウイルス感染問題につきましては、その対応等を含め大きな社会問題となっているところでございます。

そのような中、当機構におきましては、国から認定を受け自動車運送事業者の運転者に対する適性診断、運行管理者等に対する指導講習（基礎講習、一般講習、特別講習）を実施しているところであり、その開催等につきましては、以前より慎重に対処（マスク、アルコール消毒液の設置・活用など）してきたところでございます。

当機構と致しましては、引き続き、適切に対処していく所存でございますので、適性診断や指導講習を受けられる際は、咳エチケット、手洗いを心がけていただきますようご理解・ご協力をお願い申し上げます。

※ 中止することとなった場合は、お申し込みいただいた皆様には、各支所よりご連絡をさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。